

奥州市上下水道事業告示第8号

奥州市排水設備工事指定店規程（令和2年奥州市上下水道事業管理規程第31号）第4条の規定により、排水設備工事指定店を次のとおり指定した。

令和7年4月24日

奥州市長 倉 成 淳

1 奥州市排水設備工事指定店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地
321	藤田工業有限公司	取締役 藤田 浩	花巻市下北万丁目 163 番地 2
322	岩手日化サービス 株式会社	代表取締役 吉田 巧	盛岡市黒川 22 地割 56 番地

2 指定期間

令和7年5月1日から令和12年3月31日まで

3 その他

奥州市公共下水道施設、奥州市営浄化槽、奥州市農業集落排水処理施設及び奥州市汚水処理施設の排水設備工事は、奥州市排水設備工事指定店に指定された者が行う。